農林水産商工常任委員会提出資料

(令和4年3月22日)

項	目	ページ
1	鳥取県森林クラウドシステムのセキュリティインシデントに係る 調査結果について	
	【林政企画課】	2
2	2 鳥取林業技術訓練センター(愛称: Gut Holz)「全天候 型実習施設」の整備について	
	「本政企画課」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	3 令和4年緑の募金について 【森林づくり推進課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	4 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会の設置・開催について 【森林づくり推進課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5	5 令和3年における水産物の水揚状況等について 【水産課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6	3 国内外における鳥取県産品の販売促進・情報発信について 【販路拡大・輸出促進課、食のみやこ推進課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
7	7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1.0

農林水産部

鳥取県森林クラウドシステムのセキュリティインシデントに係る調査結果について

令和4年3月22日林 政 企 画 課

令和3年12月12日にコンピュータウイルスの感染に伴って発生した鳥取県森林クラウドシステムの情報セキュリティインシデント(事案)について、現在、情報政策課と連携しながら対応していましたが、この度、受託業者より、サイバーセキュリティの専門会社(第三者機関)の調査結果を踏まえた、サイバー攻撃の手口や被害状況等に係る報告がありましたので、その概要を報告します。

1 鳥取県森林クラウドシステムについて

(1) 概要

・民間事業者が提供するクラウドサービスにより運用する鳥取県内の森林情報を共有するためのシステムで、県が外部事業者に委託して平成29年度にシステム構築し、平成30年度からシステム運用している。

(2) 委託先

- ・パシフィックコンサルタンツ株式会社(本社:東京都)
- (3) 利用団体
 - ·県、市町村(17市町)、県内林業事業体等(14団体)

2 インシデント調査の結果について

受託業者の内部調査に加えて、サイバーセキュリティの専門会社(株式会社レオンテクノロジー、本社:東京都)により、システム構築時以降を対象としたデジタルフォレンジック調査(電子機器に残る記録の分析)等が実施された。

(1)調査期間

・令和3年12月13日から令和4年2月21日まで (外部専門業者による調査期間:令和4年1月9日から令和4年2月7日)

(2)調査結果等の概要

区分	調査結果等
侵入経路	受託業者が設定した同システム内のデータベース管理システム (SQL Server) の管理者権限のパスワードが不適切であったため、悪意のある者に特定されてしまいサーバ内に侵入。その結果、サーバ内の電子ファイルをランサムウェア (電子ファイルを破壊(暗号化)し、復旧のための身代金を要求するコンピュータウイルスの一種) に感染させられていた可能性が高い。
被害状況	格納されていた森林簿・森林計画図等の電子ファイル(約4万件)が、破損(暗号化)されるとともに、システムが起動できなくなる障害が発生した。これにより、利用する県、市町村、森林組合において業務の遅延などの支障が生じた。 ※被害を受けたデータと同じデータを別の場所にも確保していたため、県の情報資産の消失はない。(身代金の要求にも応じない。)
情報漏洩	外部に情報漏洩した痕跡は発見されなかった。
被害拡大	同システムは複数のサーバで構成されていたが、被害を受けたデータを格納する サーバ以外への被害は確認されていない。

3 今後の予定

この度の調査結果を踏まえたセキュリティ対策の強化を図り、令和4年度中に鳥取県森林クラウドシステムを再開する予定である。

なお、暫定的な措置として、令和4年1月21日から委託業者がネットワークに接続しないで現行システムを利用できるPC (スタンドアローンPC)計37台を各事業体に配備しており、当面の業務に支障は生じていない。

さらには、令和4年度に森林クラウドシステムの再構築を行い、令和5年度から新システムの 運用開始を予定している。情報政策課と連携しながら、セキュリティ対策の更なる強化やユーザーにとって利便性の高いシステムとなるよう進めて参りたい。

鳥取林業技術訓練センター(愛称: Gut Holz)「全天候型実習施設」の整備について

令和4年3月22日林 政 企 画 課

林業労働災害を根絶し安全安心な職場環境づくりを目指し、業務の少ない冬季等に天候に 左右されずに研修・訓練ができるよう整備を進めていた鳥取林業技術訓練センター「全天候 型実習施設」が完成しましたので、報告します。

1 背景 目的

本県の林業労働災害は、平成27年までは年間30件前後発生し、平成28年度以降は減少傾向にあり年間20件以下で推移していたが、令和2年に24件(死亡災害1件を含む)まで増加したことから、事業体の自主的な訓練を推進する環境作りとして、鳥取林業技術訓練センター(愛称:Gut Holz(グートホルツ))の既存施設の隣に「全天候型実習施設」を整備し、林業労働災害の根絶に向けた取組を進める。

2 建築概要

(1) 施設名称:鳥取林業技術訓練センター「全天候型実習施設」

(2) 所 在 地:鳥取県林業試験場内

(3) 工事期間:令和3年10月11日

~令和4年3月15日

(4) 建物設計: ㈱白兎設計事務所

(5) 施工業者:中央建設株式会社

(6) 総事業費:33,800千円

(地方創生推進交付金 1/2)

(7) 構造規模:木造平屋建

(8) 延べ面積:72 m²

(9) 木材使用量:12.84 ㎡ (全て鳥取県産スギ材)



【全天候型実習施設】

3 主な特徴

・延べ面積 72 ㎡、高さ約7 mの大空間を確保しており、一度に 20 名程度の受講生に対して複数の訓練装置*を使った研修が可能となる。

※伐倒反復訓練装置(1基)、風倒木伐採訓練装置(1基)、枝払い訓練装置(4基)及びキックバック装置(1基)

- ・<u>県営施設では初となる県産木材と鉄骨を使ったハイブリッド構造</u>を採用し、木材の弱点 を鉄骨で補う形で、県内で一般的に流通している木材の使用が可能となった。
- ・県内産のCLT(直交集成板)や構造用合板も用いて建物の強度を高めた。
- ・林業労働災害防止のための研修施設としての利用以外に、県民・建築関係者に対して県 産木材の新たな活用方法をPRする施設としても期待される。



【建物構造】



【木材と鉄骨のハイブリッド構造】

4 その他

- ・令和4年4月15日(金)にオープニングセレモニーの開催を予定している。
- ・施設の館銘板は、本県を代表する書家の柴山抱海*氏に揮ごう頂いた。 ※鳥取県書道連合会会長、鳥取県書道連盟会長

令和4年緑の募金について

令和4年3月22日 森林づくり推進課

3月25日(金)から公益社団法人鳥取県緑化推進委員会により、県下一円で春の「緑の募金」 運動が実施されます。

県は、この活動を支援し、県内の一層の森林整備・緑化の推進と県民の緑化意識の高揚を図ります。

1 令和4年緑の募金について

- (1) 運動期間 春期 3月25日(金) ~ 5月31日(火) 秋期 9月 1日(木)~10月31日(月)
- (2) 実施主体 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会(理事長 内田博長 鳥取県議会議長)
- (3) 募金目標 21,000千円(令和3年実績額:21,109千円)
- (4) 使 途 森林整備や緑化活動を行う自治会やボランティア団体等の支援、みどりの少 年団の育成、学校等緑化活動の推進

2 街頭キャンペーン

春の「緑の募金」運動開始に当たり、例年であれば、みどりの少年団等による街頭での募金活動を行い、「緑の募金」運動への理解と協力を呼びかけていたが、活動の性質上不特定多数の方との接触が避けられないことから、令和3年に引き続き今年も新型コロナウイルスの感染予防のため実施しない。

《参考》

○第66回鳥取県植樹祭の延期

5月14日(土)に開催予定であった第66回(令和4年度)鳥取県植樹祭について、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、秋季(とっとり森林月間の10月22日(土))に延期する。

<開催概要(案)>

- 1 日時 令和4年10月22日(土) 午前10時から午後3時まで
- 2 場所 日野郡日野町中菅「滝山公園」
- 3 主催 鳥取県、日野町、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
- 4 来場者数 県民、みどりの少年団など約250人
- 5 内容 ◇式 典 (午前 10 時から 11 時まで) ◇一般参加者植樹 (式典終了後から) ◇ ネ林・木にふれる催し (式典終了後から)

鳥取県森林環境保全税のあり方検討会の設置・開催について

令和4年3月22日 税 務 課 森林づくり推進課

鳥取県では、県民共通の財産である森林を「県民全体」で守り育てていく取組の一環として、平成17年4月より森林環境保全税を導入しています。

令和4年度が第4期の最終年度となりますが、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより国税である「森林環境税」(令和6年度から課税)及び「森林環境譲与税」(令和元年度から譲与)が創設されたことから、県税である森林環境保全税のこれまでの事業効果等の検証を行うとともに、本税のあり方を検討するため、下記のとおり検討会を設置し、第1回あり方検討会を開催します。

記

1 鳥取県森林環境保全税(県税)のあり方検討会の設置について

(1)検討会の目的

令和6年度からの森林環境税(国税)の課税開始を踏まえ、森林環境保全税の存続の要否を 含むあり方について幅広く客観的な視点で検討を行う。

(2) 検討会委員

区分	氏 名	団体(所属)名 ・ 職 名
学識者	沼尾 波子	東洋大学国際学部教授(地方財政論)
子诚有	荒田 鉄二	公立鳥取環境大学環境学部教授 (環境哲学)
納税者代表	下浦 友紀	税理士
市町村代表	辻 佳枝	米子市総務部長
	矢部 整	智頭町副町長
県	西尾 浩一	鳥取県総務部長

(3)主な検討事項

- ア 森林環境保全税(県税)のこれまでの事業実績及び事業効果等の検証・評価
- イ 森林環境税(国税)の創設を踏まえた両税の関係性の整理
- ウ 森林環境保全税(県税)の存続の要否及びあり方 (存続する場合は事業規模や税額の妥当性、廃止する場合は現在の取組への対応等)
- エ その他必要な事項

(4) スケジュール

令和4年3月28日 第1回あり方検討会

6月頃 第2回あり方検討会:中間とりまとめ 9月頃 第3回あり方検討会:最終とりまとめ

※検討会の内容を踏まえ県民アンケート等を実施し、広く県民の皆様の意見を伺いながら検討を進める。

2 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会(第1回)の開催について

(1) 日時

令和4年3月28日(月) 午後1時30分~4時30分

(2) 開催方法

オンライン開催

(3)議題

- ア 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会の趣旨と進め方について
- イ 論点の整理

【内容】森林環境保全税のこれまでの効果及びその検証、森林環境保全税と森林環境税の関係の整理、 森林環境保全税により取り組むべき財政需要の検討など

- ウ 鳥取県森林環境保全税に係る県民アンケート等の内容について
- エ その他

令和3年における水産物の水揚状況等について

令和4年3月22日 水 産 課

令和3年の県内漁港全体での水揚量は101,362トンで、前年に比べ3.2%減少し、水揚金額は23,456百万円で0.5%増加しました。

1. 令和3年における水産物の水揚状況

■漁業種類ごとの水揚状況

区分	水揚量	水揚金額	主な	水揚量	水揚金額	状況
	(前年同期比)	(前年同期比)	魚種	(前年同期比)	(前年同期比)	
沿岸漁	4,937 トン	3,030 百万円	サワラ	338 トン	249 百万円	昨年に引き続き、美保湾の越冬群が少なく、刺網によ
業	(9.3%増)	(2.8%減)		(12.8%減)	(4.2%増)	る水揚量が減少。
			ハマチ	470 トン	115 百万円	昨年に比べ水揚量は減少したものの単価は回復し、水
			・ブリ	(13.6%減)	(4.9%減)	揚金額は昨年並み。
沖合底	6,014 トン	5,586 百万円	ズワイ	610 トン	3,297 百万円	減船、時化などにより水揚量は減少。需要に対して供
びき網	(1.8%減)	(1.3%増)	ガニ	(20.1%減)	(0.3%増)	給が不足したため、単価が高騰した。水揚金額は前年
						並み。
			ハタハ	1,413 トン	318 百万円	秋漁は不漁であったが、好調だった春漁に支えられ、
			タ	(9.2%増)	(10.8%減)	昨年同様、水揚量は高水準を維持した。
						水揚量は多かったが、単価は減少した。水揚金額は前
						年並み。
大中型・	79,113 トン	8,328 百万円	クロマ	925 トン	1,297 百万円	養殖向けが増加したことで、水揚量、水揚金額は減少。
中型ま	(5.7%減)	(12.8%減)	グロ	(20.2%減)		脂のりが良く単価は昨年同様、高い水準を維持。
き網			マイワ	35, 245 トン	1,592 百万円	昨年に比べ水揚げ量がやや減少したものの好調を維持
			シ	(8.7%減)	(9.5%減)	した。サイズや脂のりも良かったことから、単価も好
						調を維持。
			マサバ	15,471 トン	1,438 百万円	不漁だった昨年と比べると、水揚量、水揚金額ともに
				(41.1%増)	(58.7%増)	増加したが低調に推移している。
べにず	5,242 トン	2,306 百万円	ベニズ	5,242 トン	2,306 百万円	水揚量、単価、水揚金額は増加。輸入冷凍ガニの入荷
わいか	(10.8%増)	(38.0%増)	ワイ	(10.8%増)	(38.0%増)	量の減少や、11月以降のズワイガニの高騰により、ニ
にかご						ーズが強まった。

(単位:トン、百万円、円/kg)

	区 分	R2	R3	対前年差	対前年 増減率(%)	備考		
果内漁港での 水揚合計 () は境漁港の水揚げで内数 単 価			104, 741 (98, 289)	101, 362 (93, 829)		△ 3.2	数値が各漁業種類の合計値とな	
			23, 348 (18, 208)	23, 456 (17, 766)	$ \begin{array}{c} 107 \\ (\triangle 442) \end{array} $	$(\land 2.4)$	らないのは小数点以下の値が影響しているため。(表示は小数	
			223 (185)	231 (189)	8. 49 4	3. 8 (2. 2)	点以下を四捨五入)	
	沿岸漁業	水揚量	4, 519	4, 937	418	9. 3	【主な魚種】 サワラ、スルメイカ、ケンサキ	
	(刺網、小底、定置網等)	水揚金額	3, 117	3, 030	△ 88	△ 2.8	イカ、ハマチ、イワガキ、アジ 類、養殖ギンザケ	
	47	単 価	690	614	△ 76	△ 11.0	AN EXPERIENCE	
		水揚量	6, 124	6, 014	△ 110	△ 1.8	【主な魚種】	
漁	沖合底びき網	水揚金額	5, 515	5, 586	71	1.3	ズワイガニ、アカガレイ、ハタ ハタ、ソウハチ,アカムツ、マダ	
業種具		単 価	900	929	28	3. 2	ラ	
種類ごと	まのか今ね。	水揚量	83, 864	79, 113	△ 4,751	△ 5.7	【土は思性】	
の作		水揚金額	9, 545	8, 328	△ 1,218	△ 12.8	サバ、アジ、イワシ類、ブリ 類、クロマグロ	
が水揚		単 価	114	105	△ 9	△ 7.5		
状況	べにずわいかにかご ※ 県外漁業者の水揚げした ものを含む	水揚量	4, 731	5, 242	511	10.8		
10L		水揚金額	1, 671	2, 306	636	38.0	【主な魚種】ベニズワイ	
		単 価	353	440	87	24. 6		
	その他 (境港市場での 県外者水揚分)	水揚量	4, 305	5, 104	799	18.6		
		水揚金額	2, 543	3, 399	856	33.6		
		単 価	591	666	75	12. 7		
【参考】 小型いか釣り (県内漁業者の漁獲量) ※ 県外漁港へ水揚げしたものを含む		水揚量	1, 198	953	△ 245	△ 20.5		
		(県内漁業者の漁獲量) 水揚金額 957 8		807	△ 150	△ 15.7	【主な魚種】 スルメイカ、ケンサキイカ	
※ 県外	/ 偲他小水物け したものを含む	単 価	799	847	48	6. 0		

2. 「浜の活力再生プラン」について

漁業者自らが地域の漁業所得を1割以上向上させることを目指し、それぞれの地域の現状に合わせて収入向上の取組やコスト削減の取組などを「浜の活力再生プラン」としてとりまとめて取り組んでいます。

■県内4地域における令和2年の「浜の活力再生プラン」の取組状況

■宗内4地域		和2年の「浜の活力再生プラ 「	ラン」の取組状況 第一期計画期間	第二期計画期間	
再生委員会 区分	関係 市町村	第二期の主な取組内容	H26~H30 (千円)	R1~R5 (千円)	令和2年の 状況
第二期 H31.3.2	長官承認	・活ズワイガニ等の出荷や 産地証明タグ装着によ る魚価の向上 ・加工品の開発、生産、販 売と漁村カフェの運営 ・沖底船の代船建造と担い 手の確保及び育成 ・観光資源を活用した取組 による地域活性化	基準額 H25 年:1,149,114 所得向上目標 H30 年:1,278,474 (+11%) 所得向上実績 H26 年:1,443,638 H27 年:1,775,696 H28 年:1,976,120 H29 年:1,693,474 H30 年:1,696,750 (+47.7%)	基準額 H29 年: 1,693,474 所得向上目標 R5 年: 1,864,662 (+10%) 所得向上実績 R1 年: 1,632,333 (△3.6%) R2 年: 1,831,562 (+8.2%)	基幹漁業出が等とは大田が等とは、のの方とは、のの方とでというでは、このの方とでというでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
中部地域 第一期 H27.2.2 水産庁長 第二期 H31.3.2 水産庁長	長官承認 7付 長官承認	・キジハタ放流、バイ産卵器設置、薬場造成によるアワビ・サザエの資源増大、イワガキ礁の有効活用 ・定置網と朝市の振興・沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成・調理講習会による魚食普及、イベントを利用した販売促進	基準額 H25 年: 628,070 所得向上目標 H30 年: 723,559 (+15.2%) 所得向上実績 H26 年: 698,624 H27 年: 833,198 H28 年: 911,476 H29 年: 699,824 H30 年: 865,038 (+37.7%)	基準額 H29 年: 699,824 所得向上目標 R5 年: 776,849 (+11%) 所得向上実績 R1 年:842,397 (+20.4%) R2 年:722,329 (+3.2%)	沿岸漁業ではコロナの影響により需要減少、単価下落と置網では水場上により、特に足量が少なかったため、R1年と比べ漁業所得が減少した。
第一期 H27.1.3 水産庁! 第二期 H31.3.2 水産庁!	長官承認 7 付	・高鮮度出荷によるブランド化(サワラ、キジハタ、ウマヅラハギ、アワビ、ケンサキイカ) ・アカモク加工品の販路開拓、サゴシ高鮮度加工品開発、アワビの大山ブランド化 ・淀江定置朝市開催、陸上養殖ギンザケの直販と新メニュー開発	基準額 H25 年: 309, 926 所得向上目標 H30 年: 371, 504 (+19. 9%) 所得向上実績 H26 年: 352, 047 H27 年: 326, 213 H28 年: 373, 385 H29 年: 253, 173 H30 年: 516, 798 (+66. 7%)	基準額 H25~29 平均: 322, 949 所得向上目標 R5 年: 387, 578 (+20%) 所得向上実績 R1 年: 411, 234 (+27. 3%) R2 年: 139, 859 (△66. 7%)	近サがたはロ単たで山で持さの後継が、ま響も山田ではブラーのではブラーではブラーではブラーではブラーではブラーがはブラーがはブラーがある量し得コるっ区大化維大された。
第二期 H31.3.2	長官承認	・アジ、イワシ等の一次加工による付加価値向上・マグロのブロック販売による単価向上・サバ等の缶詰原料の海外輸出・水産物直売施設の改修・べにずわいがに活ガニ船名入りタグ付け出荷・高度衛生管理型市場でのヒラメの活魚出荷	基準額 H25 年: 1,522,503 所得向上目標 H30 年: 1,984,555 (+30.3%) 所得向上実績 H26 年: 1,477,207 H27 年: 1,532,054 H28 年: 2,185,998 H29 年: 2,557,325 H30 年: 2,813,367 (+84.8%)	基準額 H29 年: 2,557,325 所得向上目標 R5 年: 3,225,074 (+26%) 所得向上実績 R1 年: 1,967,941 (△23.0%) R2 年: 1,967,267 (△23.1%)	ベニズワイガニ についた響が大った。 り、単値たた準が大きにから、下落と、基本が とにがした。 と比較があり、 は、 後迷した。
	4:	地区計	基準額 H25 年: 3,609,613 所得向上目標 H30 年: 4,358,092 (+20.7%) 所得向上実績 H26 年: 3,971,516 H27 年: 4,467,161 H28 年: 5,446,979 H29 年: 5,203,796 H30 年: 5,891,953 (+63.2%)	基準額 : 5, 273, 572 所得向上目標 R5 年: 6, 254, 163 (+19%) 所得向上実績 R1 年: 4, 853, 905 (△8. 0%) R2 年: 4, 661, 017 (△11. 6%)	

国内外における鳥取県産品の販売促進・情報発信について

令和4年3月22日 販路拡大・輸出促進課 食のみやこ推進課

レストランフェアや物産展など、令和4年1月以降に実施した鳥取県産品の販売促進・情報発信の主な取組について、以下のとおり報告します。

1 国内での取組(東京・関西本部と連携して実施)

(1) 鳥取県産食材応援フェアの開催

新型コロナウイルス感染拡大(第6波)により、県外に向けた県産食材の出荷に影響を受けている県内生産者及び県産食材を取り扱っている県外飲食店を応援するため、緊急的にレストランフェアを開催した。

県内生産者及び応援フェアを実施した飲食店からは、「需要が落ち込んでいる時期に実施していただきありがたい。」と歓迎の声が聞かれた。

◇高級レストランでの応援フェア

- ・期 間: 令和4年2月1日(火)~3月15日(火)(期間は店舗によって不同)
- ・場 所: 首都圏 11 店(洋[シェ・イノなど 10 店]・中[Turandot 臥龍居]) 関西圏 11 店(和[祇園さゝ木など 2 店]・洋[プレスキルなど 9 店])
- ・内容: 県産食材を使ったメニュー提供 主な県産食材(カニ、鳥取和牛、シカ肉、大山ブロッコリーなど)



鳥取和牛の煎り焼き 黒胡椒ソース

◇鳥取ゆかりの店での応援フェア

- ・期 間: 令和4年2月21日(月)~3月20日(日) (期間は店舗によって不同)
- ・場 所: 首都圏 6店(和[さん昇など 5店]、洋[半蔵門ビストロブレインストーミング]) 関西圏 6店(和[山陰ゆかりのあじ郷音など 5店]、洋[café perché])
- ・内容: 県産食材を使ったメニュー提供 主な県産食材(カニ、鳥取和牛、砂丘らっきょうなど)



- ·期 間: 令和4年1月31日(月)~3月15日(火)
- ・場 所: ビストロカフェ ももてなし家、稲田屋大手町店、 蕎麦処 いなたや 武蔵小金井店
- ・内容: 県産食材を使ったメニュー提供 主な県産食材(カニ、鳥取和牛、イノシシ・シカ肉、星空舞など)



松葉蟹の甲羅寿し、焼のどぐろ カニ脚と春の野菜天ぷら、ヨモギ豆腐



軽尽く1プレート

(2) シェフ・メディア等に向けた情報発信

本県の良質でこだわりの強い食材等を料理人やメディアの方々に知ってもらい、活用につなげてもらうことを目的に勉強会等を開催した。なお、シェフ向け「鳥取県産食材勉強会」は、来年度も開催予定である。

- ◇「ひらまつ杯 2022 ボキューズ・ドール日本代表選考」優勝シェフによるシェフ向け「鳥取県産食材勉強会」
 - · 実施日: 令和4年3月11日(金)
 - ・場 所:都内クッキングスタジオ(東京都港区南麻布)
 - ・講師: 石井友之シェフ (銀座「アルジェント」、ボキューズ・ドール日本代表シェフ)
 - ・参加者:都内フランス料理店シェフ 6名
 - ・内容:素材を活かした調理法の説明・試食・意見交換、食材の発注方法の説明 主な県産食材(「とっとり115」、「とっとりジビエ」、「鳥取地どりピョ」、「ねばりっこ」など)
 - ※「ボキューズ・ドール」は、1987年に"現代フランス料理の父"と称されるポール・ボキューズにより創設されたフランス料理の世界大会である。
 - ※本県ブランド椎茸「とっとり 115」は、「ひらまつ杯 2022 ボキューズ・ドール日本代表選考」(開催日: R4.1.11、場所: 辻調理師専門学校(大阪市))で課題食材に採用された。

◇メディア向け「とっとり民藝&ジビエセミナー」等

- · 実施日: 令和4年3月16日(水)
- ・会場:八芳園ショールーム「MuSuBu」(東京都港区白金台)
- ・参加者:料理・グルメ関係の雑誌やウェブメディアなど、首都圏メディア10社
- ・内容: 県内(鳥取民藝美術館、わかさ29工房、鳥取市の女性ハンター)と会場をオンラインでつなぎ、 鳥取の民藝・ジビエの魅力を紹介するとともに、同会場で実施するポップアップイベント 「きなんせ鳥取!」(期間:3/16~21)のPRを行った。
- ※「きなんせ鳥取!」では、本県産食材を使った八芳園オリジナルメニュー(とっとりジビエのハヤシライス、いちご「とっておき」のババロアなど)の提供、民藝品・特産品等の販売や伝統文化紹介・鹿革クラフト体験コーナー等を設置するとともに、その様子を八芳園 YouTube チャンネルで配信した。

(3) 羽田空港内での「星空舞」おにぎり等の PR 販売

県外での認知度向上のため、ANA あきんど株式会社山陰支店と連携し、羽田空港で「星空舞」おにぎり等のPR販売を行った。(令和元年度に続き、2回目)

- ·期 間: 令和4年3月1日(火)~20日(日)
- ・場 所:羽田空港 第2ターミナル 手荷物検査場通過後ゲート内 ANA FESTA 羽田 60番ゲートフード店
- ・内容:羽田空港 ANA FESTA 内で本県オリジナル米「星空舞」を使用した おにぎり等を期間限定で販売するとともに、知事出演 PR 動画や ポスター掲示等により周知を図った。



ANA FESTA 羽田 60番ゲートフード店

2 海外での取組

友好交流地域の台湾にて、県産品の市場性を確認する目的で販売会を行ったほか、令和4年1月1日に発効した RCEP(地域的な包括的経済連携)協定による関税率低減を契機とした取組として、上海の飲食店やシンガポールの高級日本料理店での県産酒の知名度向上を目的としたイベントを実施した。

(1) 台湾

◇高級スーパー裕毛屋での鳥取県物産展

- ·期 間: 令和4年2月18日(金)~20日(日)
- ・場 所: 裕毛屋 生鮮スーパー公益店(台中市西区)
- ・内容:台中市の高級スーパーで物産展を開催し、ブロッコリー、星空舞、 乳菓、らっきょう加工品、酒類など県内8事業者、44品を販売。 特にらっきょう、白バラアイス、カレーらぁめん・うどんの人気が 高かった。



裕毛屋店舗の棚の様子(台中)

(2)中国

◇上海飲食店「岳」での鳥取県産酒プロモーション

- ·期 間: 令和4年2月25日(金)~3月10日(木)
- ・場 所:岳(上海市静安区愚园路96号 108美食広場3階)
- ・内容: 県内酒造事業者3社(梅津酒造、高田酒造、大谷酒造)の飲み比べセット 提供や、中国人インフルエンサーによる情報発信で認知度向上を図った

(3) シンガポール

◇高級日本料理店「TAKAYAMA」での鳥取県産酒プロモーション

- ·期 間:令和4年2月26日(土)~3月20日(日)
- ·場 所: TAKAYAMA (6A Shenton Way, Singapore)
- ・内容:高級日本料理店にて県内酒造事業者(梅津酒造、山根酒造場、太田酒造場)の飲み比べセットを提供やSNSによる情報発信、来店客に県産酒が購入できるシンガポール内の販売店の案内を行った。



店舗店頭での様子(上海)



SNS によるイベント告知一 (シンガポール)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和4年3月22日農地・水保全課

綑		
摘		
工事内容	[工事内容] 上体 (工事内容] 提体工 掘削工 V= 17,327m3 産土工 V= 14,218m3 (内改良工V=4,184m3) 洪水吐工 L=26.6m 取水施設工 L=30.4m 北 場工 掘削工 V=11,193m3 土 取場仮設道路 1式 水替工 工 水替工 1式 入変更内容 昨年末からの記録的豪雪により、ため池盛土材料の含水 量が増加し盛土工程を季候回復後に実施する必要が生じた ため、工期の延伸を行うもの。	【工事内容】 提体補強工 (L=108.9m(上流側22.5m,下流側86.4m)) 鋼矢板圧入工 L=117.9m(上流側22.5m,下流側95.4m) 地盤改良工 V=159.9m3 仮設工 1式 〇変更内容 堤体基礎部施工時に調査で確認できなかった土質が発生 したため、地盤改良材料の変更が必要となり増額となるも の。併せて追加土質試験に時間を要したため、工期の延伸を 行うもの。
契約年月日	(当初契約年月日) [工事内容] 令和3年2月12日 ため池改修工事 提体工 掘削工 V= 無利工 V= 無利3年10月22日 洪水吐工 L=2 (第2回変更契約年月日) 令和3年12月20日 土取場工 (第3回変更契約年月日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的在別日) (第3回変更対的日)	(当初契約年月日) 令和3年9月1日 (第1回変更契約年月日) 令和4年3月14日
工	令和3年3月29日 令和3年10月25日 令和3年12月24日 一 令和3年12月24日 一 令和3年12月24日 令和3年3月29日 令和4年3月15日 令和4年3月15日 令和4年5月31日	令和3年9月2日 令和4年3月18日 (変更後工期) 令和3年9月2日 ~ 令和4年5月6日
契約金額	(第1回変更後契約額) 115,500,000円 123,990,900円 23,990,900円 8,490,900円 124,771,900円 781,000円	(当初契約額) 119,900,000円 119,900,000円 123,513,5500円 (3,613,500円 3,613,500円
契約の相手方	福井土建株式会社代表取締役 福井 重秋	有限会社 松澤組代表取締役 松澤 弘一
工事場所	ele 古地 七 拍	米 子 七 令
工事名	般若ため池改修工事(その1)	古市地域ため池工事 (その2)
主務課	農地·水保全課 (中部総合事務所農林局)	農地・水保全課(西部総合事務所農林局)

畑		
賴		
工事内容	[工事内容] ため池改修工事 堤体工 盛土工 V=9.770m3 取水施設工 L=38.2m 洪水吐工 L=29.4m 仮設工 水替工 1式 仮設工 の変更内容 盛土村の改良に係る現地発生土配合試験結果から、当初 想定よりも少量の添加村で強度確保可能となるため、減額するもの。	[工事内容] ため池改修工事 提体工 盛土工 V=1,064m3 取水施設工 L=27,9m 洪水吐工 L=26.2m 仮設工 不替工 1式 1号仮設道路 1式 1号仮設道路 1式 1号仮設道路 1式 1号仮設道路 1式 1号仮設道路 1式 1号仮設道路 1式 1号仮設道路 1式 1高校計としたの変更を行うもので、一部仮設道 13を行うとので、一部仮設道 13を分け、通行ルートの変更を行うもので、一部を設道 13を分け、通行ルートの変更を行うもので、一部を設道 13を分け、通行ルートの変更を行うもので、一部を設道 13を分割を記述を対し、通行が対する通行規 13を分割を対して、上記検討及び地 元調整に時間を要したため、工期の延伸を行うもの。
契約年月日	(当初契約年月日) 令和3年10月20日 (第1回変更契約年月日) 令和4年3月14日	(当初契約年月日) 令和3年11月29日 (第1回変更契約年月日) 令和4年3月15日
工	令和3年10月20日 ~ 令和4年9月5日	令和3年11月30日 ~ 令和4年7月19日 (変更後工期) 令和3年11月30日 ~ 令和4年8月30日
契約金額	(当初契約額) 138.710,000円 138.710,000円 130,636,000円 △8.074,000円	(当初契約額) 97,900,000円 97,900,000円 (第1回変更後契約額) 101,783,000円 変更額 3,883,000円
契約の相手方	株式会社 接宮代表取締役 田中 弘樹	株式会社 大協組代表取締役 小山 典久
工事場所	八國司等因內國內	米७ 十日 七日
工事名	西谷地区地域ため池(上堤)改修工事(2工区)	陰田地域ため池工事
主 務 課	農地・水保全課(東部農林事務所)	農地·水保全課(西部総合事務所農林局)